

# 定期無料相談

## ■人権相談

- 11月11日(火) 13時～17時 丹原福祉センター  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 11月20日(木) 13時～17時 神戸公民館  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 11月21日(金) 13時～17時 小松農村環境改善センター  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線218
- 毎週月・水・金曜日(祝日除く) 9時～16時  
松山地方方法務局西条支局1階総務係  
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■行政相談

- 11月4日(火)・12月2日(火) 13時～15時  
市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 11月11日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 11月25日(火) 9時～12時 桜樹公民館  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 11月11日(火) 13時～15時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 11月21日(金) 13時～15時 小松農村環境改善センター  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線218

## ■法律相談

- 事前予約が必要。(予約受付は11月4日～)  
内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 11月12日(水)・26日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
  - 11月19日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

## ■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む)

- 11月18日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

## ■社会保険等相談

- 11月13日(木) 10時～16時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-52-1482

## ■土地建物取引相談

- 11月8日(土) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

## ■社会保険出張相談

- 11月12日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所  
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300  
年金特別便のお問い合わせは専用ダイヤル0570-058-555へ

## ■無料不動産相談

- 11月10日(月) 13時～15時  
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

## ■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)  
毎週土・日曜日 10時～16時  
総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018  
※11月15日(土)(10時～12時)は「らっこ・はうす」(東予南保育所内)でも専門的相談を実施します。
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
  - ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
  - おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
  - らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
  - たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
  - さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880  
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600  
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433  
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363  
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時  
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

## ■専門相談員によるDV相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)

- 毎週水曜日 8時30分～17時15分 市庁舎別館女性児童福祉課  
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373

## ■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)
  - 8時30分～17時 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1463  
各総合支所総務課(電話番号は8頁上段掲載)
  - 9時～16時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付  
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

## ■お酒の悩み相談

- 11月26日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

## ■補聴器相談会

- 11月19日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階101会議室  
東予総合支所1階第1会議室  
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

## ■精神障害者の家族相談会

- 11月20日(木) 13時30分～15時30分  
総合福祉センター2階社会活動団体室  
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

- ◆西条調停協会主催 無料調停相談会  
日時・場所 11月12日(水) 10時～16時 総合福祉センター3階  
※受け付けは15時30分まで。予約不要。  
相談内容 金銭貸借、交通事故、相続問題などの調停手続き  
問合せ 松山地方裁判所西条支部庶務課 TEL0897-56-0685
- ◆11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間  
相談機関 愛媛県婦人相談所 TEL089-927-3490  
愛媛県女性総合センター TEL089-926-1644  
愛媛県警察本部 フリーダイヤル0120-31-9110  
市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373

- ◆11月17日～23日は「女性の人権ホットライン」強化週間  
日時 11月17日(月)～23日(日) ※予約不要、無料、秘密厳守  
月～金曜日 8:30～19:00  
土・日曜日 10:00～17:00  
電話番号 0570-070-810(携帯電話からの相談も可能)  
相談内容 夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、女性差別、家庭内問題など女性の人権問題に関すること  
主催 松山地方方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会  
TEL089-932-0888